資料３

佐世保市子ども・子育て会議（令和８年度 保育所等施設整備計画選定分科会）の概要

１.「保育所等施設整備計画選定分科会」について

○本市では、私立保育所等が行う施設の増改築や大規模修繕等に係る整備費用に対する補助事業を実施しておりますが、更新時期（増改築・大規模修繕等）を迎える施設が毎年のようにあり、これまでに多数の施設から整備費用に対する補助の希望があっております。一方で、本市における厳しい財政状況のなか、同一年度内に多数の施設から補助希望があった場合は、全ての希望に応えるのは困難な状況であるため、幼児教育・保育における量の確保と質の向上を図りながら、効率的かつ公平的に補助事業を実施する必要があります。

○このため、令和２年度に本分科会を設置していただき、有識者のご意見を踏まえまして、令和３年３月に「佐世保市保育所等施設整備指針」を定めました。以降、複数の施設整備希望があった場合には、本分科会を設置のうえ、当該指針に基づく施設整備に係る計画内容の確認・優先順位の決定を行っているところです。また、当該指針につきまして、令和７年３月に作成した「佐世保市子どもまんなか計画」を踏まえ、本分科会で検討を行い、これまでの保育所等施設整備における基本的な方向性（耐震化や老朽化の改善、定員の拡充）に「保育の質の向上」を新たに加え、令和７年８月に当該指針を更新しております。

○令和８年度の本分科会の設置につきましては、先日実施いたしました今後１０年間の施設整備計画調査の結果、令和９年度の整備に向けて、複数の施設からの補助希望が見込まれることから、**当該指針に基づく施設整備施設の選定について、有識者のご意見を拝聴しながら、計画内容の確認・優先順位の決定を進めていくため、本分科会の設置をお願いするものです。**

２．分科会の会議運営について

本分科会においては、「佐世保市子ども・子育て会議条例」第７条の２に基づき、今後の募集に係る情報等が含まれ、議論されることも予想されるため、会議は非公開とします。

３．主管部署

佐世保市子ども未来部保育幼稚園課